

20211223\_【安全対策情報】セブ州入域許可に関する発表について

【ポイント】

●12月20日、セブ州政府は台風22号（比名：オデット）の影響に伴い、12月23日から1月3日までの間、セブ州への入域をセブ出身の在外フィリピン人労働者（OFW）及び在外フィリピン人帰国者（ROF）のみが許可されることを発表しました。

【本文】

1 12月20日、セブ州政府は台風22号（比名：オデット）の影響に伴い、12月23日から1月3日までの間、セブ州への入域をセブ出身の在外フィリピン人労働者（OFW）及び在外フィリピン人帰国者（ROF）のみが許可されることを発表しました。詳細については、下記にて確認ください。

●セブ州政府公式フェイスブック

（セブ州行政命令49：セブ州の台風オデットの影響を踏まえ、在外フィリピン人労働者等の帰国と検疫手続きの合理化に関する行政命令）

<https://www.facebook.com/GwenGarciaCebuOfficial/posts/476928167127291>

2 この度の台風22号で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。在セブ総領事館では、12月20日より台風オデット被害連絡・相談窓口を設置しておりますので、被害の連絡及び生活相談にご利用ください。

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

（問い合わせ窓口）

○在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話：（市外局番 032）231-7321

FAX：（市外局番 032）231-6843

ホームページ：[https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)